

○委員長（井上宜久）

再開します。

午後 1 時 3 0 分

○委員長（井上宜久）

一般会計予算のうち、これまでの質疑で漏れとなってしまった項目について質疑を行います。

質疑をどうぞ。

高橋委員。

○2 番（高橋久志）

2 番、高橋です。説明資料の 26、27 ページの中の自治会運営推進事業費、この件に関して、こちらのほうで質問という話もございましたので、改めて質問させていただきたいと思います。自治会活動を支援すると。協働のまちづくりを開成町で進めているわけございまして、この辺が予算的にどうなのかなというのが非常に気にかかるところでございます。まず 1 点は、今回示された 1, 241 万 6, 000 円は、以前より改定されたとは一応は認識をしております。その中で、町からの資料をいただいた自治会交付金の見直し、新旧対照表というのがあるわけですが、その中で気になる点は生涯学習分が減額されていると。これは、活動が活発でないという関係で均等割から減額しているのかどうか。

それとあわせて、自治会交付金の小規模加算、これを減らしたようですけれども、これは実態に即してこうせざるを得ないと、こういうことなのか、お願いしたい。

あわせて、全体的な交付金の関係として、町は以前に 3 割カットというものをされてきた経緯がございます。自治会の関係者からいえば、少しずつもとへ戻してくれないかというお話も聞いているところですが、今回の改定で 3 割カットから戻ってきていると受けとめていいのかどうか、この辺のことについてお聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず 1 点目、生涯学習の単価が下がっているというお話ですが、ご承知のとおり、自治会交付金につきましては一括交付金化を図っているというようなことの中で、便宜上、これまで教育委員会、その当時は教育委員会のほうでお支払いしておりましたが、生涯学習の活動に關しましての自治会への支援というような要素が含まれているというようなことの中で、今回自治会交付金見直しに当たって、これまでの世帯割から生じる格差を是正するというようなことで、見直しをさせていただいたわけですが、均等割と世帯割の比率が 1 対 1 というようなことで格差が生じていたというようなことがあったものですから、今回、均等割のほうの比率を上げて、均等割 2、世帯割 1 というような全体の比率に改定をさせていただきました。

その改定の中で生涯学習の単価の部分の結果的には下げさせていただいたということ

になりますが、全体としては全自治会、金額的には上がっているというようなことで、三つ目の回答にもなりますけれども、全体の一括の３割カットも含めて、ここで行政連絡員の報酬を減額させていただくことで交付金に振りかえさせていただいたということについては、生涯学習を含め自治会活動そのものを、より一層活性化させていただくための支援を強化したというようなことにつながっていると考えてございます。

それと、小規模加算に関しましてですが、今、申し上げました均等割の増額というようなことの中で、もともとありました均等割を増やしたことで、小規模加算、これによる格差是正という部分は、均等割を改定することで、その解消がなされているというようなことから、今回は小規模加算という加算の部分については廃止をさせていただいたというようなことでございます。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

補足させていただきます。

あと３割カットの部分の話ですけれども、リーマンショックの後、財政運営がきついという中で、各種団体に関しては３割カットで当分やらせていただきたいという形だったのですけれども、そのときにも、たしか、ご説明したと思うのですけれども、自治会の交付金については、それとは別に一括交付金化する中で全部精査した中で、たまたま数字がそれに近い数字、２割から３割という数字になったということでお話ししたと思います。その考えは変わりませんけれども、今回、先ほど岩本課長が言ったように、行政連絡員の報酬を減額、それを原資にして自治会交付金を１２０万増やしたという形です。そういった意味では、自治会活動のより活発化を期するために、ここで自治会交付金を上げたという形になります。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２７年度の自治会交付金は、算定資料がございまして、２６年度の交付金額は９５９万６，７３０円だったと。今回の、今、説明がございましたけれども、１，０８１万５３６円で、前年比１２１万３，８０６円、こういう形の数字が出ているところです。関連的な関係で、行政連絡員の関係については１２０万円の減。そうすると、こちらの自治会交付金の算定の資料としては１２１万。トータル的に言うならば、変化は見られないと。私が言ったお話の中に、やはり、これから先、協働のまちづくり、自治会のこういった活発にさせていただくという状況を踏まえて、もう少し予算的につけてあげてもいいのではないかと。これに関して内部でいろいろ調整されたと思うのですけれども、この予算を策定するに当たって、この辺は論議にならなかったのかどうか、お聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、お答えします。

トータルの部分で、自治会活動の活発化という部分の中で町も支援をしていきたいという考えは根本的に持っています。そういった中で、その原資をどこから取り入れるか、一般財源からただ単に増やしていいかという部分は高橋委員が言うように議論はしました。ただし、今の現状の財政状況の中からはとすると、そこに、ほかの部分削って、またここに持ってくるという部分はなかなか難しい。そういった中で、行政連絡員の報酬が平成13年度から改定していなかった部分をあわせた中で、こちらに回していこうと。

平成13年度から14年もたっていますと、世帯割、人口の部分も相当伸びていますし世帯も5割近い伸びという、そのような時代変化の中で、交付金の部分もかなり差が出てきたと。そういった意味で、先ほど課長が申したように、均等割と世帯割のバランスを変えて均等割を2割、世帯割を1割というような中で、小規模な自治会にもある程度の支援が行くように、大規模な自治会については、ここでずっと右肩上がりでも世帯数が増えていたので交付金も増えていたのですが、そこはちょっと一旦、現状維持の形の中で。また、今後も増える自治会が想定されますから、そういった意味でまた若干格差が出てくるかもしれませんが、それは、また数年後に、そういった見直しが必要かなと思います。そういった意味では、全体の中で、町予算の中で自治会活動の交付金に回すためには、行政連絡員の報酬を原資にするという考えにまとまりました。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。ちょっと細かいことを、まず聞きたいと思います。予算書の73ページの10のコミュニティ施設管理事業費ということで、修繕費が30万9,000円計上されております。これ、牛島自治会館の階段の塗装工事ということを説明ではもらっているところですが、現況の自治会館を見ると全体的に塗装等が必要ではないのかなという部分が見られる中で、今回は階段だけという。予算に限りがあるので階段だけなのかなというのでは理解しているのですが、塗装部分というのは牛島自治会館に限らず、一部分では塗装が必要ではないのかなというところも見られる中で、修繕計画を示した中で、我々にも、自治会長さんにはしているのかどうかかわからないですが、計画を示した中で、一括でやるのが本来安く済むのに今回は単独で出しているということには、経費の削減意識が見えていないなというところで感じるところなのですが。やはり、これは一体とした中でやるべきという部分が見られますので、今後の外部の部分の塗装工事等を含めた中で、いつぐらいにやられるのかというのが一つと、あと全体の中での修繕計画というものをぜひ示してもらいたいという部分がありますので、その2点。

それと、あと123ページの1、消費者保護対策推進事業費というものが191万8,000円計上されております。その中にエア遊具購入費ということで100万計上されているのですが、恐らくビニールの中で遊ぶ遊具か何かかなんて思うのですが、そ

こら辺の使用目的と利用をどのようなあれでやっていくのかというものを聞きたいと思います。

○委員長（井上宜久）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

牛島自治会館の外階段の塗装工事につきましては、今年度、自治会要望で緊急性が高いというようなことで自治会からお申し出いただいたものですから、その要望に応じての予算化というようなことになります。

それで、全体の修繕計画ということなのですが、総合計画に位置付けをさせていただいて、老朽化対策維持整備というようなことで、地域集会施設を建設年度が古い順から今、塗装、防水工事等を実施するということで考えさせていただいております。実際、25年度には宮台老人憩いの家のほうを施工させていただきましたし、今年度につきましては、上延沢自治会館のほうで雨漏りがあったというようなことで、前倒しをさせていただいて対応させていただいているところでございますので。今後、申し上げましたとおり、建設年次が古い順から各地域集会施設の防水と塗装の対応をしてみたいと考えてございます。

それと、経費の削減についてのご指摘でございますが、こちらにつきましては、緊急性等がある場合は今回の牛島のような対応をさせていただきますが、基本的には、ご指摘のとおり、全体計画の中とあわせて経費削減を図りながら施工等をしてまいりたいと思います。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

私から1点、補足をさせていただきたいと思います。

6月会議において、一般質問に答える形になりましたけれども、公共施設の総合管理計画を27、28と2年間で策定するに当たりまして、いわゆる個別の施設の計画というものをそこでつくってまいります。したがって、今の自治会館におきましても、まず自治会館だけで年次計画を立てていただいて、その他の公共施設と合わせる形でそれぞれの整備年度を確定していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

山田委員の消費者保護対策推進事業費のエア一遊具のご質問がございましたので、こちらからお答えをさせていただきます。

昨年、花火大会の納涼まつりのときに、実は、「ふわふわ」という遊具を他町からお借りをして対応させていただいたのですけれども、その状況をお聞きしましたところ、消費者保護の観点の啓発活動、そういった活動の中でそういったものが購入できるとい

うような情報を得ましたので、当町でも、そういった「ふわふわ」遊具、お子様が使われる遊具ですので、保護者の方に対して遊びと一緒に啓発活動をセットで行えば、そういったものが購入できるということを確認しましたので、今回計上させていただいた次第です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。たしか、あれ、中井から借りてきたのかなとは思いますが、今後も、エアー遊具については、どのような場面で使用するかという答弁が今なかったもので、それを１点欲しいのと、あと、エアー遊具はビニールになっているのではありませんか。例えば、裂けたり切れた場合の修繕なんかもどのぐらいかかるのかという、そういう情報も得ているのかどうか。それと、あと、これ安全管理の部分では、仮に行政主導でやっていった場合に費用面だとか人の問題だとかで大変だと思うので、そこら辺の考えなんかもあわせてお聞きしたいと思います。

それと、あと１８１ページの３の開成水辺スポーツ公園管理事業費の中に、これ開成水辺スポーツ公園指定管理費の中に入っているのかわからないのですが、たしか、２６年度は券売機等の賃借料が入っていたと思うのです。今回は、この中に含まれているのか、そこら辺の券売機がもうなくなっているのか、流れ的なものを教えていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

山田委員の最初の遊具の関係のご質問を先にお答えをさせていただきますけれども、まず、いつ使うかというところでございますけれども、各種イベント等で活用させていただきたいと考えておりますけれども、作成に約２カ月ほどかかるというような情報も入っておりますので、そうしますと最短でも納涼まつりあたりからが最短かなといったところを考えております。それと、当課だけではなくて、産業振興だけではなくて、町のイベント、そういったところでさまざま活用できるのかなと思っております。

あと、修繕ですけれども、当初は切れたりどうだというようなところまでは考えておりませんので、その辺については、今後の修繕の状況、そういったものを踏まえて翌年度から考えていきたいというふうに考えております。

それと、運営なのですけれども、確かに、遊具の中に入って、「ふわふわ」というのは小さい子と大きな子、同時に入れますと小さい子のけがとか、そういったおそれがあるよということで、これは他町からも情報を得ながら、そういった危険な状態にならないように十分管理をしてやっていくといったところは考えてございます。

○委員長（井上宜久）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

券売機の関係でございますが、仕様の中にこれまで含まれていなかったというような状況がございまして、これまで予算計上させていただいておりましたが、今回、ここで指定管理が変わるというようなことで、募集をかけた中の仕様の中に券売機についても入れ込みをさせていただいたというようなことでございまして、ということで指定管理料の中に含まれるということでご理解をいただければと思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

ありがとうございました。８番議員、山田貴弘です。

今、「ふわふわ」の遊具の部分で、もう一点、あれなのですけれども、ある程度、規模的に大きいわけではないですか。保管を、どのような感じで保管されていくのか。場所をどこに考えているのかというのと、あと危惧するのが、１回使用しました、倉庫に入れました、次に使うときに衛生面の部分で。要するに、保存方法がしっかりしていれば衛生面ではばっちりだと思うのですが、カビだとか、小動物というのか虫だとか、そういうものが来たときに、幼児なんかが中で遊ぶときに顔面についたりとかという、そういう仕草をすると、今度使うときに、よほどの洗浄をしないと使用ができないとなると、どこかの部分で、衛生費か何かで予算を見ていけばいいと思うのですけれども、恐らく見ていないという背景がありますので、そこら辺の保存方法を含めた中でお聞きしたいのが１点。

それと、あと１４１ページの５の災害対策推進事業費に３１９万６，０００円計上されております。この中で気になる項目は、災害用の指定井戸の検査を一般家庭５７世帯について、３年ごとにローテーションで検査を実施するという説明がありました。震災等、今日は３．１１という中で、震災が起きたときに、そういう指定井戸を積極的に使うという意味で公費の部分で３年ごとに検査をするという予算で計上しているとは思いますが、ここら辺の拡幅、５７世帯を広げる考えがあるのかどうか、そこら辺を内容の中で聞きたいという。町民の中から要望の中で、指定をしてもらいたいという町民が実を言うと、いて、それを役場に投げかけたら、うんともすんともないというような返事があったもので、そこら辺を広げていく考えがあるのかというのが１点。

今回、これ一般会計の中で予算計上されていますが、自分の考えで述べるとなると、水道会計か何かで指定井戸の項目をサービス、要するに、中で見ていってもいいのかなという。要するに、本管が老朽化した中で例えば壊れたときに、水道供給ができないときに、そういう指定井戸を利用した中で給水サービスを行うという観点では、企業会計である水道事業の中でやってもおかしくないのかなという。これ、補助金の関係で、どうしても一般会計から計上しなくてはいけないというのであれば、いたし方ないのですが、今後、企業会計の中でのサービスの充実という意味で、そちらで計上して、ステーションというのですか、５７世帯をもっと拡大した中で、極端なことを言うと５００メートル置きに井戸の場所をつくとか、供給場所をつくとか。災害に対するインフラのネットワークというのですか、この充実というものも叫ばれてきますので、そこら辺

も含めた中でお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

最初に「ふわふわ」の遊具の関係でございますけれども、エア―遊具でございますので、意外と、たたみますと非常にコンパクトになることもありますので。メートルを詳しくはちょっとご説明できないのですけれども、非常にコンパクトになりますので、大人2人で十分持ち運べるといったこともありますので、そちらは保管のことも含めて場所的などころは心配はしておりませんけれども、ただ、衛生面、そちらは、やはり管理の状態とか、そういったところで十分、お子さんが中に入るということを観点に置いて、衛生面には十分注意をして保存してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、井戸の関係のことでお答えさせていただきたいと思います。

ご指摘のとおり、57世帯の家庭用井戸を非常用飲料水ということで指定させていただいて、現在のところ3年ごとにローテーションで水質検査を実施をしているという状況でございます。ご指摘の指定井戸にしてほしいという申し出というのは、ちょっと今、初耳なので、もし、そういう方がいらっしゃったら、ぜひ指定させていただきたいと思います。現状は、井戸は町営水道のように100メートルほど下を掘るといような井戸ではないわけで、実際は、かれてしまったので、もう終わりにしてくださいとか、そういう状況が続いたり、あるいは転出のために処分をするとか、そういうことで減ってきているというのが現状でございます。その辺は、もし申し出があるようであれば、ぜひ登録させていただきたいというようなPRはさせていただければ増えるのかなとは思いますが、やっていきたいと考えます。

また、水道企業会計云々ということで話がございましたが、今のところ、町として給水体制の充実ということで、環境防災課の危機管理がまず災対本部を立ち上げて、そこで供給の計画とか指示を出すというようなことになろうと思いますので、水道に関しては、現状の小学校であるとか屋敷下、駅前に貯水槽を持っているわけですが、現状は維持管理をしていただいているというふうな状況でございます。

○委員長（井上宜久）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

水道企業会計で、今、言いました井戸の水質検査をやったらどうかということのご質問ですが、上下水道課、特に水道企業に関しましては、やはり飲料水として指定されている施設の中で滅菌処理等を実施して、それが安全に皆さんに飲まれているかということの中で水道法に基づきまして水道の水質の検査をしております。井戸につきましては、そちらは今のところ、水道のほうで水質検査をやるということについては考

えておりません。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。

一問一答でと思いましたが、時間を節約する意味で、まとめて二つお聞きしますので、よろしくお願いします。

まず、最初に予算書113ページに書いてありますが、これは単純に説明をいただきたいだけです。環境防災のほうです。足柄西部清掃組合の負担金が去年は1億4,300万、今年は1億2,300万、2,000万円下がっている理由。それから、その次の足柄上地区資源循環型処理施設の整備の関係ですけれども、これが100万円増えているのですが、これは、どの程度まで話が進んでいるのか、その辺のことをお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点です。来年度の当初予算提案趣旨説明書の最後のほうにあります町長の件ですけど、「東アジア文化交渉学会in開成」を開催するとあります。今日の朝、昨日だったかな、土木費で見ている南部地区の開成みなみの新しい町オープニングイベントを5月10日に行うと聞いたので、そこでちょっとこれがひっかかってきたわけですけども、これは、そもそも5月9日、10日、11日にやるということで、日にちが重なっていることが、あえてそういうふうにしているということであれば、それでもいいと思うのですが。

この「東アジア文化交渉学会in開成」、開成町を町の外の方々にアピールする絶好のチャンスだろうと思うのです。ですから、この交渉学会はぜひとも成功させていただきたいと思うのですが、実は、予算書の中に、どこにも、これにかかわる予算が組まれていないのではないかなということが心配です。というのは、これだけの学会を行うわけですから、かなりの準備とマンパワーといろいろなことが必要だろうと推測されます。気楽に考えて、いや、これはやればいいのだということで、これだけの人を集めると、必ずうまくいかないものなので、用意周到、きちんとした準備が必要だろうと思うのですが、その辺の考え方、方針というのですか、取り組み方について、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、1点目、2点目、まずは足柄西部清掃組合への負担金の下がった理由ということでございます。皆さん、ご承知のとおり、昨年、不祥事がありまして、職員が1名、懲戒免職という形になりました。その中で人件費が大きく下がったというのが1点。また、それに伴いまして、事業費も再度、中身も見直しまして、無駄を省くという部分で事業費を切り詰めていると。見直したという部分もありまして、総額としては大きな減額になってきているということがあります。



それから、２点目の足柄上地域の資源循環型処理整備準備室、こちらの進捗状況と１００万円の増の部分でございますが、進捗といたしましては、２６年度は、説明の中でもありましたけれども、建設候補地の絞り込み、それから広域化の効果の検証ということでございます。おおむね建設候補地の絞り込みも行いまして、２７年度は、この建設候補地の地元への説明に入っていくということが予定されてございます。

もちろん、その部分で、事務局で、今現在、事務局が南足柄市にありまして、環境課長さんが兼務で事務局長をやっておりますけれども、地元へいよいよ入っていくということになると、専任で課長を置くというようなことにしたいということで、この辺の人員費の増部分がございます。それもありまして負担金として１町当たり１００万円ほど増えていると、開成町の分としては１００万円ほど増えているというような内容になってございます。もちろん、２７年度は地元への説明もありますが、そのほかに、いよいよ今度は建設協議会の設立準備、それから広域化実施計画書、地域計画書、この辺の作成にも取りかかっていくというような状況になってございます。

○委員長（井上宜久）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、東アジア文化交渉学会の関係につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらの事業につきましては、町制施行６０周年記念事業の一環として行うものでございまして、したがって事業費の中に含まれているということでご了解をいただければと思います。

また、学会につきましては、中国をはじめといたしまして香港、台湾、韓国、欧米からの研究者の方、それと国内から一般参加の方、約２００名の方が、こちらの学会にご参加をいただくような予定でございます。今回の学会につきましては、６０周年記念の一環ということに加えて、足柄の文化、開成町の元気さの発信ということの国際文化交流の機会ということで捉えておりまして、現在、実行委員会によりまして、地域と学会が一体となった学会の開催というようなことで順次準備を進めております。町開きと、あえて同日に開催をさせていただくというようなことで相乗効果を図るというようなことで、さらに町のＰＲ、元気の発信というものを実施してまいりたいと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○７番（茅沼隆文）

７番、茅沼です。まず、手短なところから。この東アジア文化交渉学会、それだけの人が来るので、２泊３日になるわけですか。ちょっと老婆心ながらの心配ですけれども、泊まる場所とか食事をする場所とか、そういったおもてなしの気持ちもしっかりと準備万端整えてやっていただけると信じておりますので、そのようにしていただきたいと思います。

それから、あと、ごみの処理の問題。東部の組合と西部のほうと南足柄と、それぞれ

焼却施設にも寿命がそろそろ来ているというところもありますので、かなり切迫した問題だろうと思うのです。これのターゲット、いつごろからどういうふうにするのかなというのが、もし今の段階で公表できるデータ、情報があれば、教えていただきたいのですが。具体的には、いつごろまでに、これがきちんと整理整頓されて稼働していくのか、その辺ぐらいですかね。よろしく。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

具体的な建設年次につきましては、まだ確定した情報というところは決まってございません。平成30年代の半ばぐらいかなというところで、まだ斎場のようにはっきりとしたスケジュールまでは決まってございません。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。予算書113ページの中の10、新エネルギー導入促進事業費、説明資料は34、35でございます。010、新エネルギー導入促進事業費ということで180万、予算計上されているわけですがけれども、平成26年度から、この事業展開がなされているように認識しておりまして、昨年度は重点施策と位置付けられて300万円、40件分ということで見込んで動きがありまして、今回は、予算書の説明の中には経産省の設置推進もあり云々ということで縮小して見込むというようなご説明があるのですけれども、このことについて伺います。昨年度の実態がこうで、これから見込む件数が、前回40という数字があったのですけれども、今回の予算では何件を見込んでいくのか、精査も含めた形でご説明いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

ただいまの前田委員のご質問にお答えします。

まずは、今年度、26年度の状況ですが、件数としては11件でございました。11件のうち9件がヘムスと太陽光のセットでございます。ヘムスのみの補助が2件という形になってございます。なお、11件のうち、既存住宅への設置は4件という数字にとどまっております。残りは新築に合わせて設置をしているというような状況でございます。

それから、NTT東日本と協定を締結して取り組みました経産省の大規模ヘムス情報基盤整備事業、こちらの実施結果をNTTから伺っているわけですが、開成町内では27件のお宅でヘムスの導入がなされたと。NTTとの契約の中でヘムスの導入がなされたということで、この辺も、27件、町での直接補助よりもかなり多い数字が。こちらは、もちろん既存住宅になると思うのです。ですから、ヘムス単独で、この事業は、ほとんど無料でつけられるような事業ですので、こうなりますと、既存住宅へのヘムスの

展開という部分では、ほぼN T Tの事業でかなりの確率で充足したのかなという部分もございますので、町としましては、来年度に当たりましては、新築住宅への太陽光とのセット、あるいは生ごみ処理機とのセットでの普及がメインになるのかなということでございます。

という中では、やはり昨年の40というのはかなり多いかなという部分で、件数としては20件を見てございます。ただ、組み合わせによって補助金額が変わりますので、もちろんヘムスのみであれば件数としてはもうちょっと補助できるということにもなりますので、見込みといたしましては全体として20件で予算としては見えているという形になってございます。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

ヘムス事業は、東日本震災後の電力供給の安定化を目的とした形で、経産省でやられた事業でございますことは、皆さんも周知のことかと思えますけれども、今、課長の答弁の中にも、いろいろな組み合わせが生じて、これから組み合わせを生じた形で説明していくというか、町民に、こういう制度があってこうなのだよということを啓発とか提案とかというような形でしていかないといけないのではないかなと考えるところでございますが、対応について、わかりやすく町民にこういうものがあるというような形で推進するお考えとかはございますか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

お答えします。

町として、今、考えているのは、先ほどの答弁にもありましたとおり、新築住宅が今後はメインになるのかなという形では思っておりますので、今も現実に26年度の後半から始めていますけれども、建築確認の合議等が回ってきたお宅に対してダイレクトに通知を差し上げて制度の紹介をしてございますので、この辺は続けてまいって普及を推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

新築住宅もさることながら、増改築等々の住民の方々にもPR、また推進をよろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

関連で伺います。

先般、補正第5号で、たしか、これは180万をそのまま減額していると思うのです。今回、27年度の予算で180万計上されてきているということで、それとの関連性というのはいくつかあるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

そこは、もちろんございまして、先日の補正予算では、先ほど現在の状況もお示しましたけれども11件ということで、実際に、そこにとどまっているという部分がございます。それで、180万を減額して120万に縮小した、今年についてはですね、120万に縮小しました。当初予算を組んだ時点で、まだ今年の見込みが終わってはいなかったもので、その段階で27年度については、逆に、3月補正は180万減額して120万残しなのですけれども、27年度は前年度に比べて120万減額して180万の予算を残したという部分で。直接の関連は、もちろん数字の関連はございませんけれども、NTTの関係もありヘムスの供給が落ちついているだろうという部分もありまして、あと、それから26年度の現況、もちろん現況の交付の状況もありまして減額をして、27年度は180万に減額したという流れでございます。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

補足させていただきます。

前年度当初よりは低いのですけれども、補正で減額したよりは多くという部分は気持ちです。補正額と同じぐらいでいいやということではなくて、やはり、さまざまな手段を使ってPRをして、より多くの方にヘムスと太陽光等のセットをつけていただきたいということで180万円の予算ということで、補正額よりは上乗せしてやっていきたいという気持ちです。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

先般の補正のときには、もう大体飽和状態なのかな、あるいは、もう対象者がなかなか出てこないのかなというような受け取り方をしていたものですから、今回は、そういうことのないようにPRを十分やっていただいて、頑張るぞというような意識を見せていただいて、ぜひ、さらにプラス補正ができるぐらいに頑張っていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。地方公務員公務災害補償関係について、お尋ねします。53ページ、それから説明資料で23ページでございます。前回の協議会のときに、この件

は説明がございました。災害が発生してから10年経過して、やっと問題の解決がついたのですが、この中で、まず予算関係で、前回の説明のときの数値と今回の計上されている予算、すなわち777万円というものの整合性について、まず伺いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

ただいまの質問でございますけれども、その件に関しましては、3月の、この前の補正予算の中で処理させていただいたところでございます。今回の予算的な77万7,000円というのは、公務災害補償基金への負担金ということで、職員の掛金というか、そういう負担金のものでございまして、全協で説明させていただいたのは3月補正で金額を入れさせて認めていただいたところでございます。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

その点は、ちょっと私、落としていまして、申しわけございませんでした。

改めて町長にご質問、所感を伺いたいと思います。本件についてなのですが、10年たって、非常に発生当初から、本人はもとより、ご家族、それから関係する方々は大変な苦労があったと思いますけれども、それについて、町長の所感と、それが今後どういうふうに生かされてきたのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

当初予算とはちょっと関係ないのですけれども、何か町長、答弁できますか。

では、小林委員、いいですか、答弁なしということで。ちょっと当初予算と関係ないあれですので。お願いします。

続けます。高橋委員。

○2番（高橋久志）

もう一点、質問させていただきたいと思います。本誌の91ページの敬老意識啓発事業費、その中の敬老祝金、説明資料では28、29。私の質問は、ここに書かれておりますように、敬老祝金を町として支給する。9月15日現在の動向で、申請方式で出されていると認識しているのですが、ご承知のように、高齢化社会に向けて増えている状況があつて、今年度の予算については、それを見込まれているのかどうかの確認と、それから敬老祝金の案内通知には云々ということが書いてあります。実は、ご相談を受けた件がございまして、申請方式だということで、去年、いただくことができなかったというお話も聞いているのです。

確認したいのですが、この祝い金については要綱とかなんかがありまして、本人あるいは家族が申請すると、こうなっておりますけれども、これを把握できるならば、お年寄りの関係ですから、通知をきちんと出していただいて漏れなく支給する制度という、こういうものを考えられないのかどうか、その辺を含めて、今回の予算計上されていま

すけれどもみていないのではないのかと。それから、案内を出すならば、そのときに一緒に「あなたは対象者ですよ」と、こういったものをつけ加えてやったらどうかという提案を含めての件でございます。どのように検討されているのか、お願いいたします。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ただいまの質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、当然、町は住民基本台帳を持ってございますので、該当日にその年齢に達する方は全員承知してございます。その者に対して、毎年、ご案内をしてございます。ちなみに25年度においては、対象者のうち1名だけ、拒否者というか遠慮者というかですけれども、私は申請しないという方以外、全員に支給をしてございます。また、26年度においても全員に支給してございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、やはりお年寄りです所以说のもあれですけれども、1回目の通知から申請をしない人が、やはり、どうしても毎年二、三十名いらっしゃいます。大抵3回ほど催促をして、追求をして、どうにか申請をしていただくというようなことで、結局、申請主義です、申請しません、払いませんというような形にはならないように対応をしっかりとしていると。

すなわち、27年度予算につきましても、実は、これはいわゆるポイントポイントの年齢ですから、確かに高齢化率は上がっているのですけれども、やはり年齢1年1年とかになるとでっこみひっこみが若干あるのです。ただ、ちょっと増え目ですけれども、今回の予算も、まだ来年度の予備軍としての、例えば77歳だと76歳の方が今現在、人口が何人なのだとということで予算計上してございますので、大体これに合ってくると思いますので、傾向としては毎年少しずつ増えているという傾向でございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

課長の説明で、よくわかりました。何回も繰り返さないで理解していただけない、あるいは、こういう対象者ですよと。本人だけでなく家族の方が案内を見ているかどうかにもかかわるかと思うのですけれども、引き続き丁寧な形での対応をお願いできればなと思っております。

案内の通知と一緒に、ここでは小学生の児童作成によるお祝いの一言、これは一緒に案内状として配るということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

当然、2段階あるわけです。まず、申請してくださいよと。次に、いつに振り込みますよという通知が二つあるわけですけれども、一応、申請時、すなわち、その年、該当になるべく人に、その小学生のつくった祝いメッセージが届くように出してございます。

そして、非常に、これは大抵、年間10通ほど、これを出した方にお礼を言いたいというお年寄りがあらわれてございますけれども、一応、学校から、直接、この子が、Aさんという人が出したからAさんに回答するという形ではなくて、こういう人から手紙が来ましたということを学校に提供して、授業でどのように反映されているかはわかりませんが、そういうお礼文も来ているよというようなことを学校に伝えたりしております。

○委員長（井上宜久）

ほかに質疑はありますか。

下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山千津子でございます。説明資料は33ページ、予算書は101ページでございます。子育て支援事業の件なのでございますが、説明書によりますと子育てガイドブックは500部作成されるということですが、どのような内容を盛り込んでおられるのかということと、どのような形で配布されるのかをお聞きいたします。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

子育てガイドブックについてのご質問にお答えをいたします。

基本的には、開成町におきましては、いろいろな制度説明は暮らしのガイドブックというような形でつくってございますけれども、その中にも子ども関係の資料は載っておりますけれども、ここにつきましては、町の制度も当然入るわけですが、いわゆる開成町内、あるいは近辺にある民間の子どもなんかに役に立つような資源、そういうものも入れて、説明にも書いてございますけれども、子ども・子育てにかかわる情報を入れ込んでいくと。今、内部で検討しておるのは、官民協働事業というような言い方の中で、そういう民間の商店なんかの宣伝なんかも少し入れ込みながら経費に充てていて、もちろん宣伝イコール子どもにふさわしい、こういう商品がありますよみたいな、そういうことも載せながら、そういうところをご案内していこうと考えてございます。

そして、500部というようなことでございますけれども、配布方法につきましては、例えば、全戸に配るとかという押しなべた方法ではなくて、保育園、幼稚園、あるいは窓口、あるいは子育て支援センター、ファミサポ、そういうところを通じて配っていくというようなやり方をしようと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。

官民協働事業として子どもパークも新たな取り組みではございますが、大変、私も期待するところでございますが、具体的な取り組みの内容をお伺いいたします。私のイメージとしましては、説明書に町内の3カ所の公園で実施されるとご説明がございました

が、子どもたちの大きな声が響き渡るのではないかというような、そういうイメージを持ったわけでございますが、もう少し内容をお知らせください。

○委員長（井上宜久）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

子どもパークのことにご回答いたします。

まず、自然の素材等を生かした、子どもが自由にというか、自分が思いをはせるまま遊べると、そのようなことが最近少し不足しているというような部分で、そのようなことを推進をしているNPOみたいな団体がありまして、そこから講師を呼びまして、こんなことをやるのだよというようなことを子どもたちを公募しながらやっていくというようなことが1点ございます。

そして、一応、今、考えているのは、年に3回と考えておりますけれども、できたら三、四回というような形、そして、ここで官民協働というのが書いてございますのは、実は、町民の中に子どもパークをつくる会のようなものが、現在、会員数はまだ10名に満ておりませんが、できております。そういうところも引き込みながら、まずは講師によってそういうことをやっていこうということで、プレイリーダーの報償費を計上してあるというような言い方を書いてございます。そして、そういう部分で、ある意味、担い手を育成しながら、将来的には、そういう団体が、例えば、町の先ほど出ていました町民の応援事業みたいなところとの絡みも持ちながら、自主的にやっていければいいかなと。そういう方向性が出れば、さらに町として、ある意味、常設的にできていければなど。それについては、27年度に、そこまでいきなりはいきませんが、まずは、このような事業がありますよというようなことを広げていくということが27年度の目的として考えてございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。まだ、ありますか。下山委員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。

では、一言。大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

山田委員、どうぞ。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。平成27年度予算、一般会計質疑ということで、もうそろそろ終わるのかなという部分の中で、最後の部分で、まず冒頭に町長にお聞きしたいということで、全体について、各部にまたがるというところでお聞きしたいと思います。

このたびの予算編成の中では、南部土地区画整理事業の固定資産税の土地収用の部分で税収が上がったというところで、幾分、子育て支援等に充実した予算に振り向けられて、子育てに対するアピールに対しては予算が充実しているところで評価しているところであります。そのような中で、先ほど質疑の中で、開成みなみの新しい町のオープニ



ングイベントの中では、住居系の部分に移り住んでもらうためにアピールをするよという。また、産業ビレッジの部分も含めた中で聞きました。あと、企業誘致の問題も聞きました。やはり、そういう部分では、全て町税の増収という部分では、自主財源確保というものが物すごく今後、鍵になってくるという。南部土地区画整理事業で固定資産税がアップした。その次の二弾として企業誘致という部分に注目を集めていかななくてはならないという部分では、平成27年度、先ほど質疑をした中でも本気度が物すごく問われるよという部分では、町長の企業誘致に対する姿勢というものが大変キーワードになってくるのではないのかなという。

先ほどビレッジ構想の部分では負担金を南足柄に納めてということで、南主導ではなくて、その部分にかかわることによって最終的には土地区画整理区域内にある工業集積の中に誘致をしていくということが最終的な目的にはなると思っていますので、そこら辺、全体の中でアピールを、企業誘致の中ではアピールをしていただきたいという部分がありますので、その点、今回の予算の中で、どのように考えてアピールしていくのか、最後になるかもしれませんがそれでも答弁をよろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

町長。

○町長（府川裕一）

税収アップというのは、本当に大変重要な課題でありますし、特に、南部地区土地区画整理が終わって、ここに新しく住んでもらうというのは、固定資産税のアップが当然ありましたけれども、今度は人に移り住んでもらうことによって住民税ほか税金を納めてもらうということもあります。

工業系の話、今、ちょっとビレッジ構想とまじっているのかなという気がするのですが、南部地区の工業系は残っておりますので、これはもう最優先で、できるだけ早くここに企業誘致をしていかななくてはならないと。もう一つ、先ほど南とのビレッジ構想の中で、南がやっていくのではなくて開成がもっとやったらという話がありましたけれども、これは別の場所ですので、南部地区の工業系の誘致と。

これから将来、富士の先進研究所の北側、ゼロックスの北側ですね、あそこの4ヘクタールが開成町分で、あと南分がもう少し広い部分、竹松まで含めた部分がビレッジ構想の中に含まれています。そこに工業系のフレームがきちんと将来、絵を描けるように、この4年間でやっていかないと、またここがぼしゃってしまったら大変なことになるので。これは、もっと先の話として、工業系をきちんと誘致できるように、まず基盤整備をやっていききたいということで、ビレッジ構想は南と一緒にやっていくという方向性です。目先としては、まず南部地区の工業系に、2ヘクタールが残っていますので、そこに誘致をすると。それによる税収アップ。将来的にはビレッジ構想の中で、ここにさらに、また工業系を誘致できるように基盤整備をしていくと、この二段構えでやっていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○ 8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。ビレッジと南部土地区画整理事業の工業系については別物という考えではなくて、やはり一体とした中で企業誘致というのはしていかないと、今、こんな景気が悪い中に、南も含めた中で、なかなか企業誘致というのは難しいという。大きな、4ヘクタールでしたっけ、ビレッジは、その部分で企業誘致を、足柄地域の中で誘致するのだよという姿勢を発信しながら、その下の工業系、開成町の区画整理地内の工業系もそろって獲得していくという。いろいろな二段構えの中でやっていかないと、まともに南部は南部だよ、ビレッジはビレッジだよと言っていると、どんどん遅れてきますので、そのところは用意周到に仕掛けていく。要するに、片側を大きく狙いながら、そこでちょっとこぼれてきた工業系の会社を、では、こちらへ来てくださいというようなやり方をしていかないと、なかなか、その部分というのはうまくいかないと思うのです。

今までも努力した中で企業誘致というのはしてきたと思います。でも、それが実になっていないのが現実であります。土地収用が始まる中で固定資産税が上がっていくという部分では、地権者にとっても重くのしかかる部分もあると思います。そういう部分では、真剣に区画整理地内の工業系を誘致していかなくてはいけないというのは、やはり27年度が勝負時期ではないかなというふうに思っておるところであります。

また、27年度の先ほどの住居系の部分の誘致にしても、そうです。ここで区画整理の結果が失敗してしまうと、今後、駅前通り線の区画整理にしても、何もうまみがないではないかと、単なる税収の負担がアップしただけではないかと町民に思われてはいけなくて、より町民の財産の付加価値を上げて有効に使ってもらうためには成功させないといけないという使命があると思いますので、ぜひ、そこはトップダウンの中で、開成町のよさというものを27年度、充実して企業誘致に成功していただきたい。思いは一緒だと思いますので。あくまで町長発信という部分というのは物すごく影響力というのがありますし、開成町は物すごく注目されていますので、ぜひ、いろいろなところへ行ったときには、もう本当に営業していただきたいというところで、全て税収が上がるという部分でお願いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先ほどの町長の答弁の少し補足をさせていただきたいと思うのですが、委員ご指摘のとおり、南部地区にはまだ2ヘクタールの工業用地が残っています。当然、周辺には、今、構築をしようとしているビレッジ構想のエリアがあるということで、開成町としては、いわゆる既存の2ヘクタールを含めた形で、新たな工業のフレームと一体的に整備を進めていきたいということがあります。

一方では、南部の事業もここで竣工するわけですから、その2ヘクタールについては、企業誘致について、行政と組合と小田急との協力をいただきながら進めていかなくてはならないという部分もあるのですけれども、新たな工業系の設定という部分については、

昨年８月の末にちょうど第７回の線引きの作業が入ってくるという状況がありましたので、南の市長さんとうちの町長、それと私と、あと南のほうの副市長さんと４者で、その辺の共通認識を図るということで話し合いをしました。

その際には、やはり線引きの関係で、南足柄のほうの産業集積ビレッジ構想エリアの中のエリアどりそのものを、どういうふうに今回の第７回の線引きの中で扱っていくのか。開成町は、そのところは、今までは特に工業系のフレームの設定というものはありませんでした。ですから、市境にまたがるエリアですけれども、一体的に両市町で第７回の線引きにおいて工業系のフレームを設定していこうと、それぞれの役割分担の中で設定していこうというふうな確認をしました。それが一つ。

二つは、産業集積ビレッジ構想というのが、この両市町の中で過去に絵を描いた時間から相当時間がたっているということもあります。社会経済情勢が変化しているということもありますので、２７年度には新たな絵を検討していこうよというふうなことで、両市町、行政も入って民間も入って、さまざまなそういうふうな知見等も入って、推進母体みたいな協議会母体みたいなものを立ち上げていこうよというふうな話し合い。大体、その辺の共通認識を図った中で、それぞれが線引きの県との調整に入ってきたというふうな状況があります。

開成町は、今まで、その産業集積ビレッジ構想エリアのところについては調整区域のままで、工業系のフレームの設定というものはありませんでしたから、早急に該当する地権者に対しての説明ですとか、新たな工業系の設定について、どうですかというふうな確認をさせていただきました。そういった意向調査的なことを踏まえて線引きに臨んだと。県は、そういった状況を掌握した中で、新たな設定については大体オーケーのような内示をいただいているような状況にあります。

ただ、南足柄は、前回の第６回の線引きのときに特定保留フレームという設定を工業系で設定をしています。特定というと、ある意味、そういう一般的なフレームの設定よりもレベルが高くて、事業性をかなり重要視するという設定です。実際のところ、この５年間の中で南足柄が、当初は地元に入って説明等で動いた時期もありましたけれども、それ以降、少しとまってしまっていたというふうな状態がありました。

さまざま、そういう工業系のフレームをどういうふうにかえるのかという部分については、市内の中でもいろいろ協議・調整をしたようなのですけれども、今回の線引きの調整の中では、新たな設定区域を考えた中で、また、地元にどういうふうなタイミングで話をしていくのかどうかということ踏まえた中で、線引きの協議をしているというふうな状況も聞いていますけれども、現状では、調整区域そのものが農業振興地域の農振の網がかかっているというエリアですから、なかなか農政協議をするということの中では難しさがあるというふうな情報も聞いています。ただし、前回、特定保留フレームという設定を県もしているわけですから、第７回も、具体的に、いつ、どういうふうなことをやっていくのかという説明力の中で継続が図られるという部分も可能性としては高いのかなと思います。

いずれにしても、両市町の中で、足柄地域のこれからの産業振興ですとか地域の発展

ですとか、また２０２０年に東京オリンピックもあります。箱根に抜ける道のそういう供用開始みたいなものも計画をされています。そういうエリアの中で、地域発展のために両市町で新しい産業を立地させていくという絵を描いて、この５年間なら５年間の中で、できるだけ早く前に進めるような取り組みをお互い協議し合いながら進めていきたいと思っています。

○委員長（井上宜久）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

以上で、議案第２４号 平成２７年度開成町一般会計予算について、質疑を終了します。なお、休憩中に黙祷の時刻になりますので、控室で各自、黙祷をお願いいたします。再開を１５時といたします。では、至急、控室をお願いします。

午後２時４２分